保存版 平成23年3月発行

いつも目に付くところに置いて、ご活用ください。

Katsuyama City EarthQuake HazardMap

地震 勝山市ハザードマップ

災害予測地図 と 防災のポイント

［発行］勝山市総務部総務課　〒911-8501　福井県勝山市元町1丁目1番1号　［TEL］0779-88-1116（直通）

このハザードマップはインターネットでも公開しています。 http://www.city.katsuyama.fukui.jp/

いつでも起こりうる大地震　周辺地震の推測

勝山市への影響が大きいと考えられる活断層は「福井平野東縁断層帯主部」であり、周辺の活断層と比較して発生確率は高いと評価されています。しかし、近年では、事前に想定されなかった未知の活断層地震が発生しています。

このため、地震ハザードマップでは、マグニチュード6.9の直下型地震を想定しました。この地震が発生した場合、他の地震と比較して最も大きな揺れが生じると考えられます。

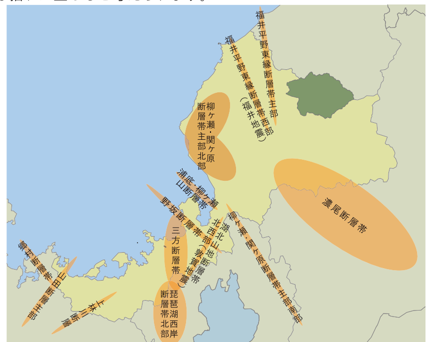

〔震度とマグニチュード〕

地震そのものの規模の単位を**マグニチュード**、地面が揺れる大きさを**震度**と呼びます。

マグニチュードが大きい地震でも、震源が遠い場合や深い場合は、**震度**が小さくなります。マグニチュードが1増えると、地震のエネルギーは約32倍にもなります。

地震のマグニチュードと今後30年以内の地震発生確率	地震名	マグニチュード	地震発生確率
	福井平野東縁断層帯主部	7.6	ほぼ0%～0.07%
	福井平野東縁断層帯西部	7.1	不明※
	柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯主部北部	7.6	ほぼ0%
	濃尾断層帯（温見断層南東部）	7.0	不明※
出典：地震調査研究推進本部の公表値（評価時点：平成23年1月1日）	東南海・南海地震（同時発生）	8.5	60%～70%

※平均活動間隔が判明していないため、　地震発生確率を求めることができない。

震度と想定される被害　震度による人や建物などへの影響

出典:気象庁

震度	想定される被害
4	ほとんどの人が驚く。電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。 座りの悪い置物が、倒れることがある。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 棚にある食器類や本が落ちることがある。 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。
5強	物につかまらないと歩くことが難しい。 棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。固定していない家具が倒れることがある。 補強されていないブロック塀が崩れることがある。
6弱	立っていることが困難になる。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。 ドアが開かなくなることがある。壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6強	はわないと動くことができない。飛ばされることもある。 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。 耐震性の低い木造建物は、傾くものや倒れるものが多くなる。 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。
7	耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。

事前にできる、安全対策　身の周りを確認、対策

家の中の安全確認

- ☐ 戸建住宅などの場合、できるだけ1階で寝ることは避ける
- ☐ 部屋の**入り口付近**には物を置かないようにする
- ☐ 棚やタンスなどの家具には、**転倒防止金具**を取り付ける
- ☐ テレビや置物などには、**すべり止め**を取り付ける

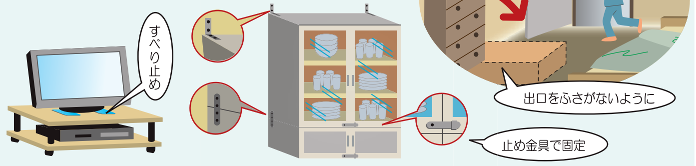

家の周囲の安全確認

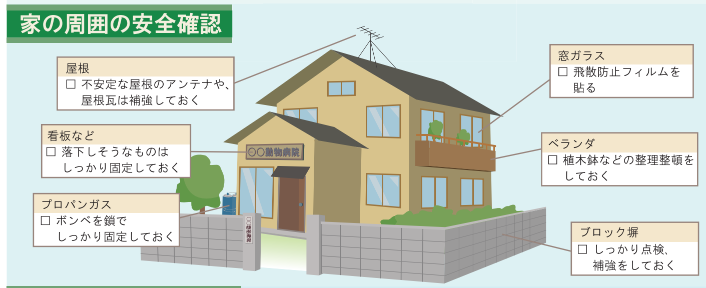

- 屋根　☐ 不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく
- 看板など　☐ 落下しそうなものはしっかり固定しておく
- プロパンガス　☐ ボンベを鎖でしっかり固定しておく
- 窓ガラス　☐ 飛散防止フィルムを貼る
- ベランダ　☐ 植木鉢などの整理整頓をしておく
- ブロック塀　☐ しっかり点検、補強をしておく

ブロック塀の安全対策

① 鉄　筋	縦筋と横筋が固定されて入っているか ☐直径9mm以上の鉄筋を縦・横方向に80cm以下の間隔で入れる。 ☐特に縦筋は基礎から壁頂まで1本のものにする。
② 基　礎	しっかりしているか ☐30cm以上地盤に埋めこむ。
③ 控え壁	支えの控え壁は設置されているか ☐高さ1.2mを超える塀は、長さ3.4m以下の間隔で控え壁を設置。 ☐控え壁にも鉄筋を入れ、塀とつなぐ。
④ 高　さ	高すぎないか ☐高さは2.2mを超えないようにする。
⑤ 破　損	傾きやひび割れ、破損箇所はないか ☐あれば補修を行う。
⑥ 透かしブロック	多くないか ☐多いと壁の強度が低下するため、連続した配置は禁物。

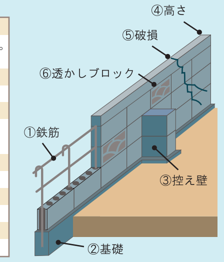

地震保険について

地震を原因とする火災、損壊、埋没または流失による損害を補償する地震災害専用の保険です。
地震保険は、火災保険に付帯する方式での契約となり、火災保険への加入が前提となります。
詳しくは、各損害保険会社の相談窓口または代理店にご相談ください。

かんたん、わが家の耐震診断　まずは安全性を確認

巨大地震の被害から命を守るためには、住宅の耐震性を高めることが必要です。
一般の木造住宅（１～２階建）は、下の表を使って簡易的に診断が行えます。

出典：「誰でもできるわが家の耐震診断」（財）日本建築防災協会

	問診［説明］	項目	評点	
1	建てたのはいつ頃ですか？ 1981年6月に建築基準法が改正され、耐震基準が強化されました。1995年阪神淡路大震災において、1981年以降建てられた建物の被害が少なかったことが報告されています。	■建てたのは1981年6月以降	1	
		■建てたのは1981年5月以前	0	
		■よく分からない	0	
2	いままでに大きな災害に見舞われたことはありますか？ ご自宅が長い風雪のなかで、床下浸水・床上浸水・火災・車の突入事故・大地震・崖上隣地の崩落などの災害に遭遇し、わずかな修復だけで耐えてきたとしたならば、外見では分からないダメージを蓄積している可能性があります。この場合専門家による詳しい調査が必要です。	■大きな災害に見舞われたことがない	1	
		■床下浸水・床上浸水・火災・車の突入事故・大地震・崖上隣地の崩落などの災害に遭遇した	0	
		■よく分からない	0	
3	増築について 一般的に新築してから15年以上経過すれば増築を行う事例が多いのが事実ですが、その増築時、既存部の適切な補修・改修、増築部との接合をきちんと行っているかどうかがポイントです。	■増築していない。または、建築確認など必要な手続きをして増築を行った	1	
		■必要な手続きを省略して増築し、または増築を2回以上繰り返している。増築時、壁や柱を一部撤去するなどした	0	
		■よく分からない	0	
4	傷み具合や補修・改修について お住いになっている経験から、建物全体を見渡して判断して下さい。屋根の棟・軒先が波打っている、柱や床が傾いている、建具の建付けが悪くなったら老朽化と判断します。また、土台をドライバー等の器具で突いてみて「ガサガサ」となっていれば腐ったり白蟻の被害にあっています。とくに建物の北側と風呂場廻りは念入りに調べましょう。白蟻は、梅雨時に羽蟻が集団で飛び立ったかどうかも判断材料になります。	■傷んだところは無い。または、傷んだところはその都度補修している。健全であると思う	1	
		■老朽化している。腐ったり白蟻の被害など不都合が発生している	0	
		■よく分からない	0	
5	建物の平面はどのような形ですか？ 整形な建物は欠点が少なく、地震に対して建物が強い形であることはよく知られています。反対に不整形な建物は地震に比較的弱い形です。そこでまず、ご自宅の1階平面形が大まかに見て、長方形もしくは長方形と見なせるか、L字型・コの字型等複雑な平面になっているかのか選びとって下さい。現実の建物は凸凹が多く判断に迷うところですが　ア）約91cm（3尺）以下の凸凹は無視しましょう。　イ）出窓・突出したバルコニー・柱付物干しバルコニーなどは無視します。	■どちらかというと長方形に近い平面	1	
		■どちらかというとLの字・Tの字など複雑な平面	0	
		■よく分からない	0	
6	大きな吹き抜けがありますか？ 外見は形の整っている建物でも大きな吹抜があると、地震時に建物をゆがめる恐れがあります。ここでいう大きな吹抜とは一辺が4m（2間）をこえる吹抜をいいます。これより小さな吹抜はないものと扱います。	■一辺が4m以上の大きな吹抜はない	1	
		■一辺が4m以上の大きな吹抜がある	0	
		■よく分からない	0	
7	1階と2階の壁面が一致しますか？ 2階の壁面と1階の壁面が一致していれば、2階の地震力はスムーズに1階壁に流れます。2階壁面の直下に1階壁面がなければ、床を介して2階の地震力が1階壁に流れることとなり、床面に大きな負荷がかかります。大地震時には床から壊れる恐れがあります。枠組壁工法の木造（ツーバイフォー工法）は床の耐力が大きいため、2階壁面の直下に1階壁面がなくても、評点1とします。	■2階外壁の直下に1階の内壁または外壁があるまたは、平屋建であるまたは、枠組壁工法の木造（ツーバイフォー工法）である	1	
		■2階外壁の直下に1階の内壁または外壁がない	0	
		■よく分からない	0	
8	壁の配置はバランスがとれていますか？ 壁の配置が片寄っていると、同じ木造住宅の中でも壁の多い部分は揺れが小さく、壁の少ない部分は揺れが大きくなります。そして揺れの大きい部分から先に壊れていきます。ここでいう壁とは約91cm（3尺）以上の幅を持つ壁です。せまい幅の壁はここでは壁とみなしません。	■1階外壁の東西南北どの面にも壁がある	1	
		■1階外壁の東西南北各面の内、壁が全くない面がある	0	
		■よく分からない	0	
9	屋根葺材と壁の多さは？ 瓦は優れた屋根葺材のひとつです。しかし、やや重いため採用する建物ではそれに応じた耐力が必要です。耐力の大きさは概ね壁の多さに比例しますので、ご自宅は壁が多い方かどうか判断して下さい。	■瓦など比較的重い屋根葺材であるが、1階に壁が多い。または、スレート・鉄板葺・銅板葺など比較的軽い屋根葺材である	1	
		■和瓦・洋瓦など比較的重い屋根葺材で、1階に壁が少ない	0	
		■よく分からない	0	
10	どのような基礎ですか？ 鉄筋コンクリートによる布基礎・ベタ基礎・杭基礎のような堅固な基礎は、その他の基礎と比べて同じ地盤に建っていても、また同じ地震に遭遇しても丈夫です。改めてご自宅の基礎の種別を見直して下さい。	■鉄筋コンクリートの布（ぬの）基礎またはベタ基礎・杭基礎	1	
		■その他の基礎	0	
		■よく分からない	0	

参考図

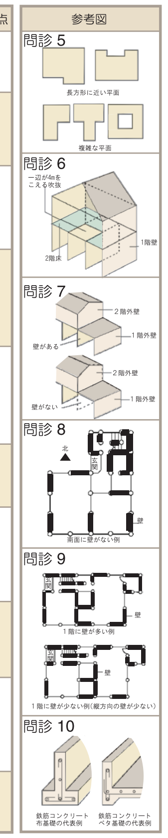

問診1～10の評点を合計	評点合計	判定		
			10点	＊　ひとまず安心ですが、念のため専門家に診てもらいましょう
			8～9点	＊＊　専門家に診てもらいましょう
			7点以下	＊＊＊　心配ですので、早めに専門家に診てもらいましょう

緊急地震速報について　事前の訓練が重要

「緊急地震速報」は、震源近くで地震（P波、初期微動）をキャッチし、震源の位置、規模、想定される揺れの強さを、地震による強い揺れ（S波、主要動）が始まる**数秒～数十秒前**に、テレビやラジオ、防災行政無線などで素早くお知らせします。（※震源に近い地域では、「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。）

適切な行動ができるよう**事前に**訓練しておきましょう！

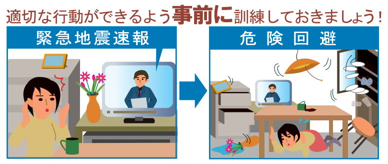

非常時持ち出し品リスト　必要最小限を。定期的にチェック。

男性で15kg、女性で10kgを目安に、両手が使えるリュックなどに準備しましょう。

通信機器・用具	☐ 携帯ラジオ（FM付きがよい） ☐ 予備電池 ☐ 携帯電話 ☐ 充電器 ☐ 筆記用具など
照明用具	☐ 懐中電灯 ☐ 予備電池 ☐ ローソク ☐ ライター ☐ マッチなど
飲料水	☐ 飲料水（一人一日3リットルが目安。）
非常食	☐ 乾パンや缶詰（火を通さなくても食べられるもの。） ☐ ビスケット・チョコレートなど
道具類	☐ 缶切り ☐ 栓抜き ☐ ナイフ ☐ 割り箸 ☐ ナイロン袋 ☐ ティッシュ・ウェットティッシュ
防災用品	☐ 防災ずきん（ヘルメット） ☐ 笛 ☐ ハザードマップ ☐ ロープ ☐ ビニールシートなど
生活用品	☐ 紙おむつ ☐ 入れ歯 ☐ 眼鏡 ☐ 補聴器 ☐ 常備薬 ☐ 生理用品
救急・衛生用品	☐ 消毒液 ☐ 傷ぐすり ☐ ばんそうこう ☐ 包帯 ☐ 石けんなど
現金	☐ 現金（10円硬貨を準備。公衆電話は停電時でも、通話可能です。）
貴重品	☐ 通帳 ☐ 印鑑 ☐ 保険証 ☐ 免許証など
衣類	☐ 下着 ☐ セーター ☐ ジャンパー ☐ 軍手 ☐ 雨ガッパ ☐ タオルなど

防災メモ　事前に話し合いと確認を。避難経路も歩いておきましょう。

名前	連絡先（会社・学校等）	電話（携帯電話）	メールアドレス	血液型
家族が離れた時の集合場所		電話番号		
メモ				

勝山市緊急メールサービス

かんたん登録 ※空メール（題名・本文に何も入力しないメール）を送信していただくことで登録手続きができます。

災害時の避難勧告や気象警報、火災・クマ・安全安心に関する情報など、勝山市に関わる緊急情報を、希望される方の携帯メールに配信しています。

- インターネットから設定　http://katsuyama.mail-dpt.jp

または

- 携帯メールから空メールを送信　katsuyama@entry.mail-dpt.jp

地震が起きたら　まずは安全確保、落ち着いて

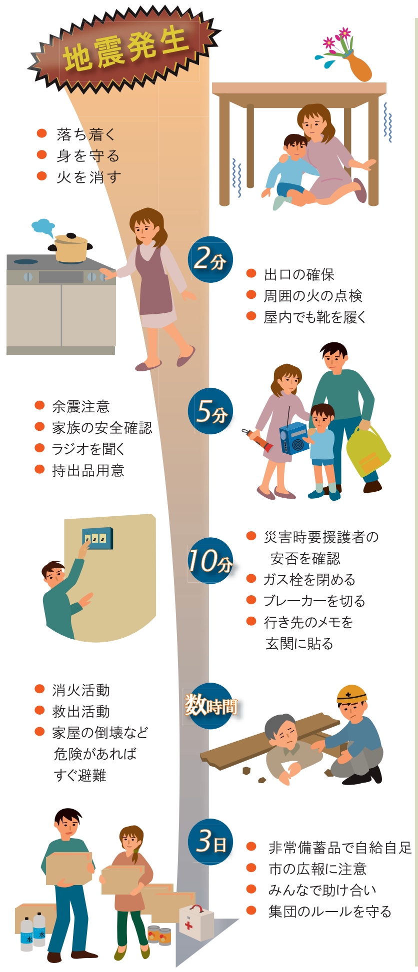

地震発生
- 落ち着く
- 身を守る
- 火を消す

2分
- 出口の確保
- 周囲の火の点検
- 屋内でも靴を履く

5分
- 余震注意
- 家族の安全確認
- ラジオを聞く
- 持出品用意

10分
- 災害時要援護者の安否を確認
- ガス栓を閉める
- ブレーカーを切る
- 行き先のメモを玄関に貼る

数時間
- 消火活動
- 救出活動
- 家屋の倒壊など危険があればすぐ避難

3日
- 非常備蓄品で自給自足
- 市の広報に注意
- みんなで助け合い
- 集団のルールを守る

緊急時の連絡先

事件・事故	110
消防・救急	119
NTT（電話故障時）	113
災害用伝言ダイヤル	171

171
⇩
ガイダンスが流れます
⇩
伝言を預ける　録音 1　／　伝言を聞く　再生 2
⇩
市外局番
＋
被災した家の番号

※ ３０秒のメッセージが録音・再生できます。
※ 通話料のみ必要です。

災害時伝言ダイヤル「171」は、被災地への通信が増加してつながりにくくなった時に提供される、ＮＴＴのサービスです。サービスの開始は、テレビ・ラジオ等でお知らせがあります。

ご利用には被災した家の**市外局番**と電話番号が必要です。家族・知人の連絡先を控えておきましょう。

毎月1日、正月三が日、防災週間、防災ボランティア週間には、**体験利用**ができます。使い方を確認しておきましょう。

勝山市役所（代表）　0779−88−1111

北陸電力㈱　0120−776−453

自主防災組織を作ろう　地域の防災力を高めるために

- 大規模な災害が発生したら・・・

被害を最小限に食い止めるため、行政機関などは総力をあげて、救援活動に取組みます。
しかし、災害の規模が大きくなると、行政機関のみでは、十分な活動ができない場合が想定されます。

阪神・淡路大震災では

阪神・淡路大震災では、倒壊した家の下敷きになったことで、多くの犠牲者が出ましたが、助け出された人の大半が、近所の方々によって救出されました。

- 自主防災組織とは・・・

地域の方々がお互いに協力し、災害から自分たちの地域を守るために結成される組織です。

地震に限らず、風水害や火災など、いつ災害が起こるかわかりません。いざというときには、隣近所の協力、助け合いが非常に大切です。

日頃から、ご近所同士のコミュニケーションを深め、互いに協力しながら、防災活動に取組むことが重要で

自主防災組織等に関するご相談は、勝山市総務部総務課までお問い合わせ下さい。

地域内で助けあおう　災害時要援護者への支援

高齢者や乳幼児、または障害のある方など、災害時にさまざまな助けを必要とする人たちが、たくさんいます。地域が一丸となって、要援護者を守るための対策をこころがけましょう。

耳が不自由な方	目が不自由な方	高齢者や寝たきりの方	車イス利用の方
● 話すときは口を大きく動かすようにする。 ● 手話、筆談、身振りなどの方法で、正確な情報を伝える。	● 声をかけて情報をしっかりと伝える。 ● 杖を持ったほうの手には触れず、ひじの辺りに軽く手を添え、誘導する。	● 緊急時は背負って安全な場所に移動する。 ● 不安にさせないように声をかける。	● 階段は２人以上で、上りは前向きに、下りは後ろ向きに移動する。 ● 介護者が１人の時は、ひもなどを利用して背負って移動する。

木造住宅耐震化促進事業について

大規模な地震による被害が全国で発生しており、木造住宅の耐震性の向上が重要となってきています。
家族や財産を守るため、耐震診断・補強プラン作成、耐震改修工事を考えてみませんか？

木造住宅耐震診断と補強プラン作成（住宅の耐震性を知る）

・市からの委託を受けた福井県木造住宅耐震診断士が、住宅の耐震性能を診断します。
・耐震性能が不十分な場合、具体的な耐震補強方法や、概算費用などの簡易な補強プランを作成します。

- 個人負担 ： 6,000円
- 申し込みのできる方
  ① 昭和５６年５月３１日以前に着工された一戸建の木造住宅を所有している方
  ② その他、市の要綱で定める要件を満たす方
- 詳しくは右記までお問い合せ下さい。

建設部建設課　0779−88−8107

耐震性が不十分と診断されたら

木造住宅耐震改修工事（住宅の耐震性能を高める）

- 補助限度額 ： ６０万円（耐震改修工事費用の２/３以内）
- 対象となる住宅
  ① 耐震診断の結果、耐震性能が不十分（上部構造評点１．０未満）と診断された住宅
  ② その他、市の要綱で定める要件を満たす方
- 対象となる改修工事
  ① 改修後の上部構造評点が1.0以上となること
  ② 福井県木造住宅耐震診断士が補強計画を行い、福井県木造住宅耐震促進協議会の判定をうけること
  ③ 福井県木造住宅耐震診断士が工事監理を行うこと
- 詳しくは右記までお問い合せ下さい。

建設部建設課　0779−88−8107

改修工事の注意事項
・ 耐震改修工事に着工する前に市への申し込みが必要です。
・ 補強工事と同時にリフォーム工事を行う場合、見積書の作成時に耐震補強部分とリフォーム部分を区別する必要があります。
・ 見積書は、変更工事の時に協議しやすいように、詳細な数量や仕様を記載して下さい。
・ トラブルを回避するために、契約書は必ず取り交わし、設計図や見積書の内容について、しっかりと確認して下さい。
・ 既設住宅の状況によっては、設計図どおり工事ができない場合があります。設計者、工事監理者と話し合いながら工事を進めて下さい。